

掛川市告示第95号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第9条第2項の規定により次のとおり届出があった。

令和2年7月14日

掛川市長 松井三郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

掛川市南一丁目3番11号

日管株式会社掛川支店

代表者 宇田晃久

2 届出の理由

代表者の変更があったため

3 届出の内容

変更後 代表者 宇田晃久

変更前 代表者 宇津山隆

4 異動年月日

令和2年4月1日